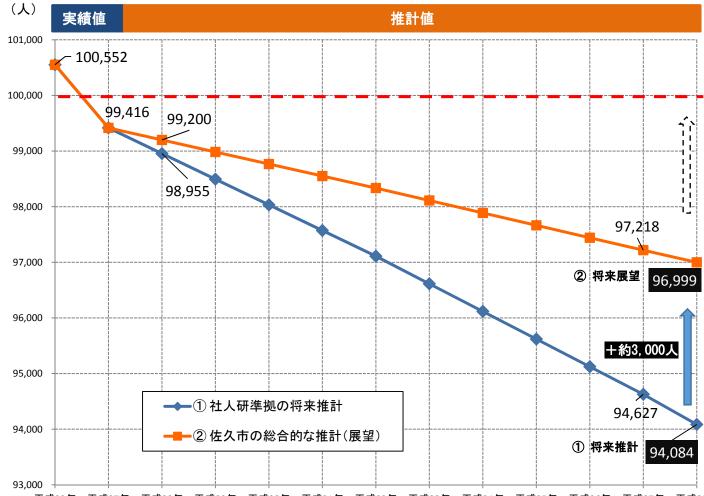
1 総合計画における将来人口の意義について

第二次佐久市総合計画:昭和45年以降、初めて人口減少局面に転換した情勢下で定める総合計画

	人口拡大局面	人口減少局面
地域への主な影響	地域コミュニティの担い手、 働き手、消費者の増加 成 長 経済成長に伴う歳入の増加	地域コミュニティの担い手、 まちの 働き手、消費者の減少 停 滞 経済停滞に伴う歳入の縮小
将来人口の 主な意義	まちの成長を支える土地利用、基盤整備の 枠組み(フレーム)の根拠	まちの停滞を抑止するための各種施策の根拠 (避けるべき将来の姿を明らかにするもの)
総合計画の 位置付け	【第一次佐久市総合計画】 計画人口 106,000人* (人口が増加傾向の中で、基盤整備や合併 効果などを考慮して見込んだもの	【第二次佐久市総合計画(案)】 人口の将来推計〇〇人、 将来展望〇〇人 「佐久市人口ビジョン」と整合を図り、 人口の将来推計と施策実施による将来 展望を見込んだもの。

^{※「}新市建設計画(H16)」新市人口推計105,877人(H27)、人口のピークをH37に見込んでいたもの。

2 人口の将来推計・将来展望(中期的展望)について



平成22年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成31年 平成32年 平成33年 平成34年 平成35年 平成36年 平成37年 平成38年

【推計方法】

・将来推計及び将来展望の数値の設定については、「佐久市人口ビジョン」と整合を図った。

佐久市人口ビジョンにおける「佐久市の総合的な推計」における仮定値の設定

仮定値設定条件(自然増):国の長期ビジョンにおける目標とする合計特殊出生率(平成52年2.07)

を、5年早く実現する。

仮定値設定条件(社会増): 現在の 100 人/年間の社会増を、平成 27 年~32 年までは倍の 200 人/年

間の社会増とする。その後は全国的な人口減少により、移動者が減少する

と見込み、平成72年にかけ一定の割合で社会増を減少させ、現在の社会増

の 100 人/年間程度とする。

- ・佐久市人口ビジョンではH37, H42について推計していることから、その間の増減を按分して H38(第二次総合計画最終年度)までの推計を行った。
- ・実績値については国勢調査 (H 2 7) の速報値 (H28.1.13) まで反映を行った(今後の公表状況に応じて 更新予定)。

3 人口減少克服に向けた基本的姿勢について

- (1) 佐久市人口ビジョンにおける長期的展望を踏まえた基本的姿勢について
- ・長期的展望を踏まえ、"若い世代の希望をかなえることによる合計特殊出生率の上昇"、 "各年齢階層にあった 転入促進、転出抑制による人口の社会増"を目指すことで、<u>常に将来を見据え、「人口10万人を目指す」</u>ことを 念頭に、適時の施策を展開していくこととする。

(2)「人口10万人」について

- ´ <u>人口10万人以上の都市</u>(概ね30万人以上の都市圏に相当)には高度なサービス施設が立地 (国土交通省、「国土のグランドデザイン 2050 (H26)」)
- ✓ 将来的には、概ね人口10万人以上の都市が基礎自治体の標準的なものとして分権型社会の担い手3と247るような社会の実現を目指す必要がある。 (全国市長会、「分権時代の都市自治体のあり方について(H17)」)
- (3) 第二次佐久市総合計画における基本的姿勢(案)
 - (1) 及び(2) の考え方を踏まえ、第二次佐久市総合計画においても
- ◆ 総合計画の進行管理による計画の着実な推進により、「将来展望(約97,000人)」の実現を図るとともに、 常に将来を見据え「人口10万人を目指す」ことを念頭に、適時の施策を展開していく
- ◆ 人口減少の急速な進展の抑止には、適時に対策を講じることが必要であることから、時機を失することの ないように、常に人口動態を把握しつつ、必要な施策を推進するものとする。